

地域計画

策定年月日	令和7年1月22日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	西大路地区 (大字西大路:葉王寺・水落・日の出・大石・共益・共栄農業組合)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	66.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.825 ha
② 田の面積	63.825 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	- ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.38 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)区域内の農地1筆(西大路半貝3160、2820㎡)については、                    において令和8年中に農業用施設用地(農業用倉庫)へ位置付ける調整をすすめている。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大字西大路には国道477号を境に、北側には整備田、南側には市街化区域内の農地が存在する。また、集落の南側にも農地があり、総合的に耕作と管理が行われている。また、大字内では農業組合が6つに細分化されており、その取りまとめ役として農事総代を置いている。大字内の圃場整備田は平場が多く、土地利用型(稲・麦・大豆)が盛んである。

課題としては、農業組合員数が少ない農業組合もあり、高齢化等の理由により規模縮小や離農となった場合、農業組合内で解決することが難しい点があげられる。谷筋の多い中山間農業地域と比べると土地条件は良いかもしれないが、結局は農業に携わる人の確保が課題である。各農業組合の現状と課題については下記のとおりとする。

【葉王寺】担い手は十分に確保されていないが、入り作により何とか維持できている。地域内の農地は維持されており効率的な利用は実現されている。今後5~10年後の営農については懸念している。

【水落】担い手については十分ではないがいる。4名の農業者の内2名は後継者が確保されている。効率的な営農は十分ではないが実現できている。水稲以外の作目ではWCSが中心である。

【日の出】担い手については十分ではないが存在する。効率的な営農については実現されている。

【大石】担い手は全く足りていない状況である。後継者の不足が顕著であり、子に農業後継者を望める環境になく、営農の手伝いといった程度の状況である。効率的な営農は実現できていない。水稲以外では麦・大豆の生産が中心である。高齢化により後継者の不足が喫緊の課題である。

【共益】担い手については十分に確保されており、効率的な営農も実現できている。水稲以外の生産では麦・大豆・野菜栽培も積極的に取り組んでおり、農業施設(農道・水路等)の老朽化の面で課題は少なからず生じている。

【共栄】担い手については不足している(若年層の不足、定住者の不足)。意欲的な農業生産に取り組めておらず、水稲以外では麦・大豆の生産が中心である。60代後半の兼業農家により営農が継続されており、若年層の就農支援が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大字西大路全体としては水稲作(主食用以外に飼料米や稲WCSも)を基本とし、麦、大豆や子実用トウモロコシ、牧草の取組があり、一部、出荷用野菜の取組もある。今後もこれを継続していく。  
 【葉王寺】現在と同じく水稲を中心にして、効率的な農業を進める。また、葉王寺の中で営農組織を形成し組織としての若返りを実現できればとも考える。組織化により農業の継続をしやすい環境づくり実現を目指したい。  
 【水落】現在と同じく水稲を中心にして、効率的な農業を進める。認定農業者への農地の集積・集約化を進めていく。  
 【日の出】ブロックローテーションを基本にしつつ、担い手や営農組織の耕作面積を拡大したうえで、構成員を増やす取り組みを進める。  
 【大石】ブロックローテーションを基本にしつつ、担い手や営農組織の耕作面積を拡大したうえで、構成員を増やす取り組みを進める。地域外、町外から大規模な農業の担い手を募り、現状に加えて担い手の確保を進める。  
 【共益】現在と同じく水稲を中心にして、効率的な農業を進める。作物の生産についてはスマート農業技術の積極的な導入により魅力ある農業を進めたい。また、果樹や景観作物の導入による農産物の地域資源化を踏まえて農業の振興を図る。  
 【共栄】ブロックローテーションを基本にしつつ、担い手や営農組織の耕作面積を拡大したうえで、構成員を増やす取り組みを進める。また、生産性の高い作目への転換や入り作も含めた新規就農者の受け入れを推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内で離農や規模縮小があった場合、基本的には集落や農業組合に一任し、西大路地域の担い手である「大規模農業者(認定農業者・法人)」または「集落営農組織」が農地を引き継ぐ方向で検討し、荒廃農地が発生しないように取り組む。 また、中心となる水稲作、麦・大豆・飼料作物等の生産により農地がフル活用できるよう取り組む。また、北山地先にはいくつかの畜産農家があり、引きつづき農畜連携の取り組みを大切にする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業者数が減れば、その農地を誰かが受けることになるが、行き当たりばったりでは耕作する農地がバラバラと点在し、耕作・管理の負担が増大する可能性がある。耕作する農地については、各耕作者で強い思い入れがある場合もある(自作地は特に。)が、耕作者の負担等で折り合いが付く場合には、耕作農地の交換等も検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づき、農地中間管理事業を活用して貸し付けをすすめる。
(3) 基盤整備事業への取組
圃場整備事業の完了から随分と時間が経ち、区域内の水路や柵等の修繕頻度も高くなってきている。農村まるごと保全事業等に対応しているが、あまり高額な改修等が必要となった場合は、大字として協議し決定したい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
元来、滋賀県は兼業農家の割合が高く、その兼業農家が協力しあう形態で地域の農業・農村が支え守られてきた経緯がある。今後、大規模農家への集積・集約化が進み、兼業農家が減少すると、農業関係人口の減少が進み、農村環境整備に支障を来すことが考えられる。そうしたことから、農業関係人口の創出を考えると入り作者を迎えていくことも必要と考えるが、その一方で当地域では家族経営を大切にしてきた経過もあり、半農半〇〇(例えば、サラリーマン農家)であっても、「農」に魅力を感じてもらえる営農環境や体制づくりが必要と考える。近年の物価高騰による農業資材の高騰化等、営農継続の困難さや課題も多い。儲かる農業、持続可能な農業について地域で考えていくことが必要である。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 獣害フェンスについては、大字西大路として予算化し、皆で取り組んでいる。
- ② こちらは⑨とも大きく関連するが、水田への堆肥(有機質肥料)の投入により、環境こだわり米の生産が盛んである。環境こだわり農業の深化「有機農業」の取組についても検討できればと思う。
- ③ ギャルビオフィールドマネージャーや自動操舵直進トラクター、農業用ドローン等、問題解決を図れるスマート農業技術の活用についても検討する。
- ⑦ 耕作者だけではなく地権者を含めた農地の維持管理も必要である。
- ⑧ 水路の傷みや鳥獣防護柵の補修などを補助事業活用し維持管理していく。
- ⑨ 地域の畜産農家との耕畜連携により、堆肥散布や飼料作物の還元による持続的な営農形態を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲	2.037 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	薬王寺
利用者		水稲	0.694 ha	ha	水稲	0.694 ha	ha	X	薬王寺
利用者		水稲	0.763 ha	ha	水稲	0.763 ha	ha	-	薬王寺
利用者		水稲	1.002 ha	ha	水稲	1.002 ha	ha	Y	薬王寺
利用者		水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	薬王寺
利用者		水稲	0.637 ha	ha	水稲	0.637 ha	ha	AA	薬王寺
認農		水稲	1.306 ha	ha	水稲	1.024 ha	ha	AA	薬王寺
利用者		水稲	1.203 ha	ha	水稲	1.203 ha	ha	Ai	薬王寺
利用者		水稲	1.506 ha	ha	水稲	1.506 ha	ha	B	水落
利用者		水稲	1.674 ha	ha	水稲	1.674 ha	ha	C	水落
利用者		水稲	0.908 ha	ha	水稲	0.908 ha	ha	D	水落
認農		水稲	2.728 ha	ha	水稲	2.728 ha	ha	AD	水落
認農		水稲、牧草	2.063 ha	ha	水稲、牧草	2.352 ha	ha	AB	日の出
利用者		水稲	1.225 ha	ha	水稲	0.928 ha	ha	-	日の出
利用者		水稲	0.887 ha	ha	水稲	0.895 ha	ha	F	日の出
利用者		水稲	0.933 ha	ha	水稲	0.933 ha	ha	E	日の出
利用者		水稲、牧草	3.691 ha	ha	水稲、牧草	3.691 ha	ha	AG	日の出
利用者		水稲	0.734 ha	ha	水稲	0.734 ha	ha	I	大石
利用者		水稲	1.035 ha	ha	水稲	1.035 ha	ha	J	大石
利用者		水稲	0.342 ha	ha	水稲	0.342 ha	ha	K	大石
利用者		水稲	0.594 ha	ha	水稲	0.420 ha	ha	H	大石
利用者		水稲	1.121 ha	ha	水稲	1.121 ha	ha	L	大石
利用者		水稲	1.034 ha	ha	水稲	0.779 ha	ha	M	大石
利用者		野菜	0.096 ha	ha	野菜	0.096 ha	ha	N	大石
利用者		水稲	0.702 ha	ha	水稲	0.702 ha	ha	G	大石
利用者		水稲	0.200 ha	ha	水稲	0.200 ha	ha	-	共益
利用者		水稲	0.676 ha	ha	水稲	0.676 ha	ha	O	共益
利用者		水稲	1.943 ha	ha	水稲	1.943 ha	ha	P	共益
利用者		水稲	0.258 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	共益
利用者		水稲	0.38 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	共益
利用者		水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	共益
認農		<small>水稲、麦、大豆、子実用トウモロコシ</small>	16.540 ha	ha	<small>水稲、麦、大豆、子実用トウモロコシ</small>	20.401 ha	ha	AJ、AM	共益
利用者		水稲	0.112 ha	ha	水稲	0.112 ha	ha	AC	共益
利用者		水稲	0.649 ha	ha	水稲	0.399 ha	ha	AH	共益
利用者		水稲	0.000 ha	ha	水稲	0.000 ha	ha	-	共栄
利用者		水稲	1.205 ha	ha	水稲	1.205 ha	ha	Z	共栄
利用者		水稲	1.403 ha	ha	水稲	1.403 ha	ha	S	共栄
利用者		水稲	1.347 ha	ha	水稲	1.052 ha	ha	Q	共栄
利用者		水稲	1.361 ha	ha	水稲	1.361 ha	ha	R	共栄
利用者		水稲	2.263 ha	ha	水稲	1.662 ha	ha	V	共栄
利用者		水稲	1.118 ha	ha	水稲	1.118 ha	ha	T	共栄
利用者		水稲	0.512 ha	ha	水稲	0.512 ha	ha	U	共栄
利用者		水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	共栄
集		麦、大豆	0.490 ha	ha	麦、大豆	0.490 ha	ha	AF	共栄
認農		水稲	0.179 ha	ha	水稲	0.179 ha	ha	-	蔵王
利用者		水稲	0.193 ha	ha	水稲	0.570 ha	ha	W	中山東
利用者		水稲	3.511 ha	ha	水稲	3.511 ha	ha	AK	広域
利用者		水稲	0.283 ha	ha	水稲	0 ha	ha	-	町外
認農		水稲	0.569 ha	ha	水稲	0.569 ha	ha	AE	町外
その他		-	ha	ha	保安全管理	0.295 ha	ha	AL	
計	49経営体		64.107 ha	0 ha		63.825 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

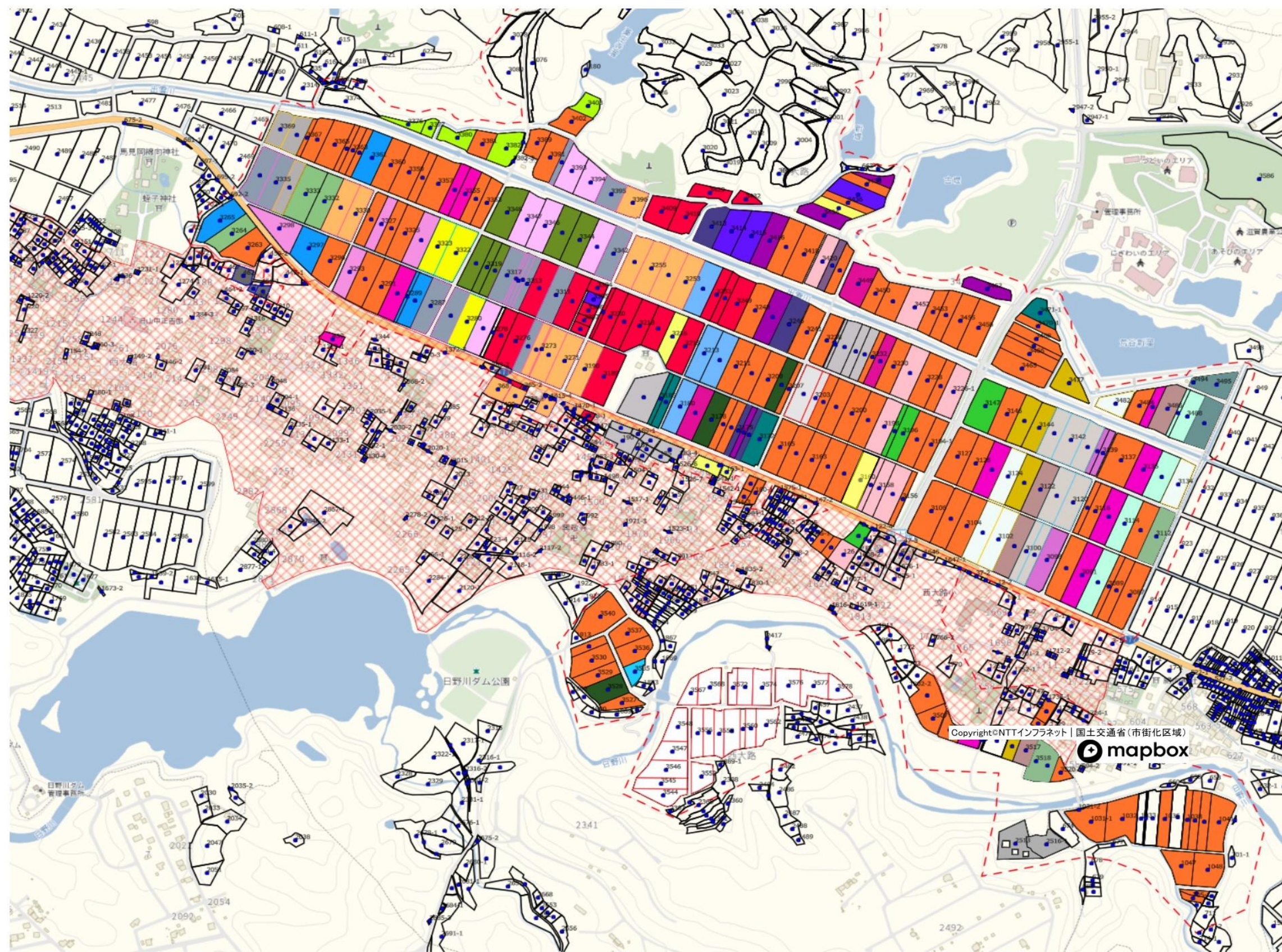
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U
- V
- W
- X
- Y
- Z
- AA
- AB
- AC
- AD
- AE
- AF
- AG
- AH
- AI
- AJ
- AK
- AL
- AM